

令和3年11月26日
静岡県企業局

令和3年度
第2回静岡県企業局経営評価委員会
(資料)

頁

【報告事項】

1 東駿河湾工業用水道と富士川工業用水道の事業統合と料金見直し…	1
2 梶南水道と大井川広域水道の事業統合……………	3
3 「水質分析による漏水元判別」技術の水道イノベーション賞特別賞受賞…	5
4 地域振興整備事業（工業用地造成事業）の状況……………	7
5 新たな広報の取組……………	11

【協議事項】

- 1 企業局経営戦略（第4期中期経営計画）の見直し

東駿河湾工業用水道と富士川工業用水道の事業統合と料金見直し

1 要旨

東駿河湾工業用水道事業と富士川工業用水道事業の事業統合と料金改定について、受水企業と協議を重ね、下記案について了解が得られたので、令和4年2月定例会に条例改正案を上程すべく事務を進める。

なお、統合後の事業名は「ふじさん工業用水」とする。

2 料金見直し案

(1) 料金

区分	現 行	改定案
基本料金	東駿 13.0 円/m ³	浄水 17.0 円/m ³
	富士川 6.8 円/m ³	原水 11.0 円/m ³
使用料金	東駿 3.0 円/m ³	浄水 4.6 円/m ³
	富士川 0.5 円/m ³	原水 1.4 円/m ³
契約水量	東駿 363,243 m ³ /日 (R2 使用率 66.0%)	浄水 299,004 m ³ /日 (使用率 76.6%)
	富士川 26,939 m ³ /日 (R2 使用率 63.8%)	原水 22,796 m ³ /日 (使用率 72.9%)

(2) 施行時期 令和4年3月26日（令和4年4月分から適用）

3 料金改定の影響と経営見通し

(1) 改定後の給水収益

(単位：百万円)

区分	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8
浄水 (東駿)	給水収益	2,034	2,022	2,257	2,237	2,231	2,231
	うち料金改定分	—	—	235	215	209	209
原水 (富士川)	給水収益	145	75	100	100	100	100
	うち料金改定分	—	—	25	25	25	25

(2) 経営見通し

(単位：百万円)

区分	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4～R8
浄水	損益 ▲73	▲260	232	136	29	4	▲134	267
	内部留保 11,786	12,448	14,203	15,568	16,454	16,612	16,565	16,565
原水	損益 ▲84	▲188	▲102	▲83	▲28	▲23	▲8	▲244
	内部留保 6,250	6,639	7,414	8,109	8,623	8,642	8,669	8,669
合計	損益 ▲157	▲448	130	53	1	▲19	▲142	23
	内部留保 18,036	19,087	21,617	23,677	25,077	25,254	25,234	25,234

浄水、原水の合計の損益がR4～R8の5年間の通算で黒字となる見込

榛南水道と大井川広域水道の事業統合

1 要旨

長年にわたり懸案であった両事業の統合について、平成30年度より「榛南水道統合に関する検討会」を設置し、企業局、大井川広域水道企業団、牧之原市、御前崎市の実務担当者間で検討を進めてきたが、統合時期や統合方針、費用負担等、合意に向けおおよその目処が立ったことから、更なる詳細な協議を進め、本年度末に基本協定を締結する予定である。

2 統合の必要性とメリット

<必要性>

- ・人口減少による水需要の減少、莫大な更新財源の確保といった課題に対応するため、水道事業の広域化により経営基盤を強化
- ・両水道は、いずれも全面更新の時期が迫っているため、この機会を逃さず統合を推進

<メリット>

- ・更新事業費 160 億円の削減
- ・大井川広域企業団施設の有効利用（企業団の計画給水量と使用水量の乖離が解消）

○事業費の比較

(単位：百万円)

区分	事業費	内 容
事業を統合 A	10,406	連結管路整備費、不要施設撤去費、引継資産の企業債償還 等
統合せず榛南水道の施設を更新 B	26,041	施設の全面更新
A - B	▲15,635	

3 基本協定のポイント

- ・企業局、企業団、牧之原市、御前崎市の4者協定
- ・企業団が、企業局施設を引き継ぎ、大井川広域水道として経営。榛南水道事業は廃止
- ・統合時期は、令和11年4月1日
- ・施設の連結等に要する費用は2市が負担。不要施設の撤去に要する費用は、榛南水道事業精算後の残金を充当し、不足分は2市が負担
- ・基本協定の実施に当たっては、別途、実施協定を締結

4 今後のスケジュール

日 程	内 容
令和3年度末	基本協定締結
令和4年度～5年度	企業団施設整備計画策定、実施協定締結
令和6年度～10年度	基本設計、実施設計、両水道接続工事
令和11年4月	両水道統合（給水切換）
令和11年度～13年度	旧榛南水道施設撤去工事

「水質分析による漏水元判別」技術の水道イノベーション賞特別賞受賞

(水道企画課)

1 水道イノベーション賞とは

公益社団法人日本水道協会が制定した賞で、全国1,334の水道事業者の中から、様々な工夫を持って課題の克服に取り組んでいる団体を表彰し、その功績を讃えることにより新たな取組に着手する気運を高めることを目的としている。令和3年度は大賞1件と特別賞2件を表彰。(他の受賞団体 大賞: 岐阜市、特別賞: 豊田市)

2 受賞した取組内容

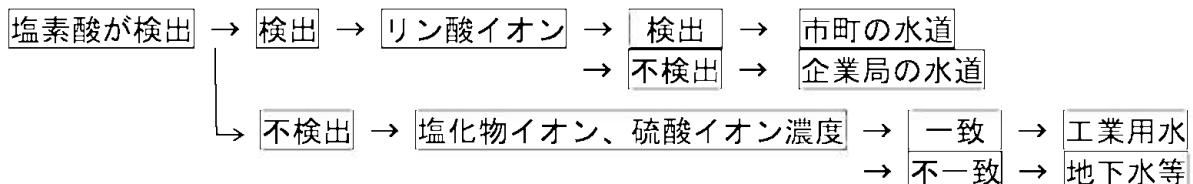
企業局西部事務所水質管理センターが研究・開発した、①掘削不要となる高度な漏水元判別技術の確立②市町への技術支援③農業用水など他事業への展開が評価された。

なお、静岡県内自治体の本賞受賞は初めて。

3 漏水元判別技術



湧き水に含まれる成分を水質検査機器（イオンクロマトグラフ）で分析。分析にかかる時間は約30分。（採水にかかる移動時間は除く）



4 水質分析による経費削減効果

2014年度以降、17件で試掘費用が不要となり、約1700万円の経費削減と通行止の回避など社会的影響も軽減。

2014年以降 調査箇所	遠州水道 漏水	工水漏水	市町水道 漏水	農水漏水	地下水
38	3	9	6	3	17
	迅速に補修		市町に連絡		試掘不要

5 市町への技術展開

この漏水判別技術を生かして県内市町へ貢献。個別に協定を締結し、実費相当の安価な費用で市町の調査を受託。

協定締結：遠州水道受水市町：湖西市（R3.3.24）森町（R3.4.16）袋井市（R3.8.19）

榛南水道受水2市：御前崎市、牧之原市（R3.6.10）

駿豆水道受水市町：三島市（R3.10.12）

引き続き、遠州広域水道の他市町をはじめ、将来は県内自治体まで拡大を図っていく。

